

平成 18 年度第 2 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

1 日 時 平成 18 年 10 月 24 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分

2 場 所 高知城ホール 2 F 中会議室「くすのき」

3 出席者 飯國委員、石川委員、岩崎委員、川村委員、窪田委員、田岡委員、津野委員、土居委員、畠中委員、松本委員（出席者 10 名全員）

4 配布資料

平成 18 年度第 2 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

(1) 森林環境緊急保全事業の進捗報告

(2) 既開催森林環境税ブロック会議の報告と今後のスケジュール等

(3) 森林環境税個人・企業アンケートについて

(4) 平成 1 9 年度の予算編成について

(5) その他

6 議事

○ 事務局挨拶（東次長）

○ 森林環境緊急保全事業で採択した箇所の報告（事務局から説明）

・ 梶原町久保谷の生き生きこうちの森づくり事業では、森林セラピーもあって森と人の共生林がやっと動き始めたような感じ。ちょっと街から遠いのが気になるが。（飯國委員）

・ 生き生きこうちの森づくり事業の過去実施箇所のその後の状況は？ 春野を見るとあまり変化がないように見えるが。（松本委員）

（事務局）竹資源の活用状況が芳しくなくなっていることもあるが、園芸高の生徒がアジサイを植えたり活動はしている。

・ みんなに見える所ということで春野をやることになったので、このままではいけない。もっと動くための工夫が必要なのでは。（松本委員）

・ 途中経過がどうなっているのかが伝わってこない。こうしたからこうなったという報告の機会があるのでは？どこをやると報告するのだけではなく、この事業を使って高知の山が「生き生き」したのかを報告してほしい。報告というプレゼンの場を設けるべき。（畠中委員）

・ 生き生きこうちの森づくり事業は、大事な事業。大切に育てたい。（飯國委員）

・ 自分達（委員）でも事業を実施した現地を見てみたい。（石川委員）

（事務局）昨年、現地研修を行った。今年も皆がよければ現地行きを考えたい。

・ 担当者から見てうまく軌道に乗っているところはどこか。

（事務局）「しまんと黒尊むら」は四万十条例とあいまって生き生きこうちの森づくり事業がうまくいっている。NPO 法人土佐の森・救援隊もうまくいって、いい風景も

できている。

○ 既開催森林環境税ブロック会議の報告及び今後のスケジュールについて

事務局から説明（9月23日嶺北ブロック、10月7日西部ブロック会議、10月22日東部ブロック会議の開催概要、ディスカッション結果概要について説明。）

- ・ 都市住民が対象となる中央ブロックはどうなるのか、扱い、今まで開催した3ブロックと違った位置付けとなるか。（飯國委員）
（事務局）ミニシンポか、テーブルディスカッションで熱く話し合うかを500円？と調整し実施する予定である。シンポには各ブロックの代表各3名が参加。パネリストやコメンテーターについて案をいただけたらと思う。
- ・ 来てくれる人は意識が高い。全然意識のないひとを拾い上げなければと思う。（石川委員）
- ・ とくに思いのない人の気持ちをどうやって拾うのが課題。（畠中委員）

○ 森林環境税個人・企業アンケートについて（事務局から説明）

- ・ Q10の表現の仕方は、もっと工夫できないか。全体的に重い。（川村、畠中委員）
- ・ Q11について、反対意見をきくのか？何故反対なのかをききたい。理由など書かないだろう。反対意見の誘導が大事だと思う。工夫してほしい。（土居委員）
- ・ PRする部分と聞きたい部分は違うのでは？ これを見るとたぶん答えてくれないのでは？聞きたい気持ちは分かるが。（岩崎委員）
- ・ 税を知っているか・知らないか、延長に向けて反対か賛成か。簡単にその点を聞いたほうがアンケートがかえってくる率が上がる。（畠中委員）
- ・ アンケートはお客さんに1枚にしてほしいと言われたことがある。行政の言葉を書かれると分からない。分かりやすく。（津野委員）
- ・ 質問はシンプルに。長くなると誘導になる。（飯國委員）
- ・ 「意識付け」または「データベースとして回収率をあげる方をとる」のかのどちらか？
- ・（事務局）「データベースとして回収率を・・・」の方。内容を削ると、このアンケートの意味がない。
- ・ 表現と字数を減らすことを努力してほしい。（飯國委員）
- ・ HPを使ってパブリックコメントを集める方法があるのでは？（石川委員）
- ・（事務局）今回に関しては、その方法ではしない。

○ 平成19年度予算編成について（事務局から説明）

- ・（事務局）森林環境税を活用する事業の要件について、基金条例及び導入時の記者発表により県民に説明しているとおりとすることを確認。このことから、19年度までの第1期の用途としては、森林の公益的機能の低下を予防 県民の理解と協力のもと森林環境の保全に取り組む 幅広い県民に森林の大切さなどをPR 森林所有者への

啓発 モデル林の整備 こうち山の日の実施 公益上重要で、緊急に整備する必要のある森林を県が強度間伐といたたいずれかに該当しなければならない旨を説明。

- ・(事務局) 他部局からの提案として、海洋局から、海山川の連携として2提案きている。現時点では、既存の延長である。相互交流的なものをお願いしているところ。
- ・ 他部局提案については、森林局で内容を検討し、予算枠ほぼ同程度にして委員会に出してくるのか？優先順位は誰がつけるのか？(飯國委員)
- ・(事務局) 基準に合致したものを財政課が選ぶ。それを基金運営委員会へもってくる。
- ・ 委員はどの段階で、どう関わるのか？(飯國委員)
- ・(事務局) 基準に合致する提案については、次回委員会で審査してほしい。他部局枠としての金額は提示しない。
- ・ 何をするのがあって、それに見合うことを、この委員会で選ばなければいけない。5年経った後も見据えて、しっかりしたものを持っておかないと他部局から言われるたびにグラつく。(畠中委員)
- ・ ハードは対症療法の領域だと思う。根本的なところへ税を使う使い方をしなければいけないのでは。産業の活性化につながる「木を使う」というところへ使うべき。例えばバイオマスの活用。もちろん、方向性をきちんとした上で新しい使い方をしたいのでは。(土居委員)
- ・ 今までと違った使い方をという視点がある。インターンを活用した教育等、若い人たちの力を山へ持っていくことを進めていけたら。「産業」と「教育」をミックスしたことを提案できたら。(田岡委員)
- ・ ブロック会議でいろんな意見が出ていた。県民がこんなことに使ってほしいということに関しては、もっと積極的に使ってもいいのではと思う。「間伐材をもっと使わないかん」という意見がたくさん出た。原油高の中で打撃を受けている園芸とバイオのコラボとかはどうか。福祉の作業所で加工等の仕事ができないか。我が高知が自立していくための初期投資に使うのはいかがか？長いグランドデザインを描かないと税をいただけない。委員会でビジョンをしっかりと描かないと。「税を使って、こんな高知を作る。」というビジョンを委員会でつくる。(松本委員)
- ・ 今まででは間伐にシフトしてきた。その一方で「知らせる」ということも頑張ってきた。この2つの柱をいじるか、ということも議論するかということと、それを越えて次期の税をどうするか？という議論を委員会でしておかなくてはならないと思う。(飯國委員長)
- ・ 延長に向けて19年度はある程度、地ならしをしなくてはならないと思う。どこまで踏み込めるかということもやってみてはと思う。(田岡委員)
- ・ 税の場合は、森を守る大切さとか知ってもらう、また、公益的機能発揮につながる施業を目的としている。これらの税の取り組みが、県の林業にどう影響しているか。具体的に言うと、税では、人の入らない山を40%間伐して、混交林化する。同じ整

備をするのなら、将来的に経済的に生かせる山づくりをしなくてはならない。(岩崎委員)

- ・ 単年度事業ではなく、継続的な事業が税だったらできるのでは?と思う。木を使うというと大半は家づくりで使う。設計士さんにも杉、ひのきを使うという教育をしたい。(田岡委員)
- ・ 次期の税の有り様を見ながら、19年度事業を考えたいというのが委員会の意見。(飯國委員長)
- ・ ただ伐るのではなく、根本的なところに税を使うというのが委員会の統一的な意見。継続していくための19年度にしたい。(土居委員)
- ・ 他部局からはいい事業は出てこないと思う。10人の委員が集まっていい提案が出せるのでは。(松本委員)
- ・ 県としてやる仕事と税としてやる仕事を、どう区別するかが委員会のある意義だと思う。そこの整理が必要。(窪田委員)

以上

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上